

世田谷区の在宅医療・介護連携推進のイメージ

将来の世田谷区のあるべき姿や施策の進め方について医療・介護関係者間で協議、共有しながら、それぞれの専門性を活かし、相互に連携して在宅医療・介護連携を推進していく

[在宅医療・介護連携推進の主な取組み]

●地域の医療・福祉サービス資源の把握

- 「在宅療養資源マップ」(更新版)の活用
- 区外の医療機関を含む関係者間の情報共有

●切れ目のない医療・介護

- 各地区における医療職・介護職のネットワークづくり
- 医療情報の収集・提供 訪問看護の支援

●相談・支援

- 在宅療養相談窓口スキルアップの取組み
- 在宅医療・介護連携推進担当者連絡会の開催
- 病院入退院担当者との情報共有

●在宅医療・ACPの普及啓発

- 「在宅療養・ACPガイドブック」の活用
- 区民向け在宅医療ミニ講座の開催(地区)
- 在宅療養講演会の開催

●関係機関との情報の共有

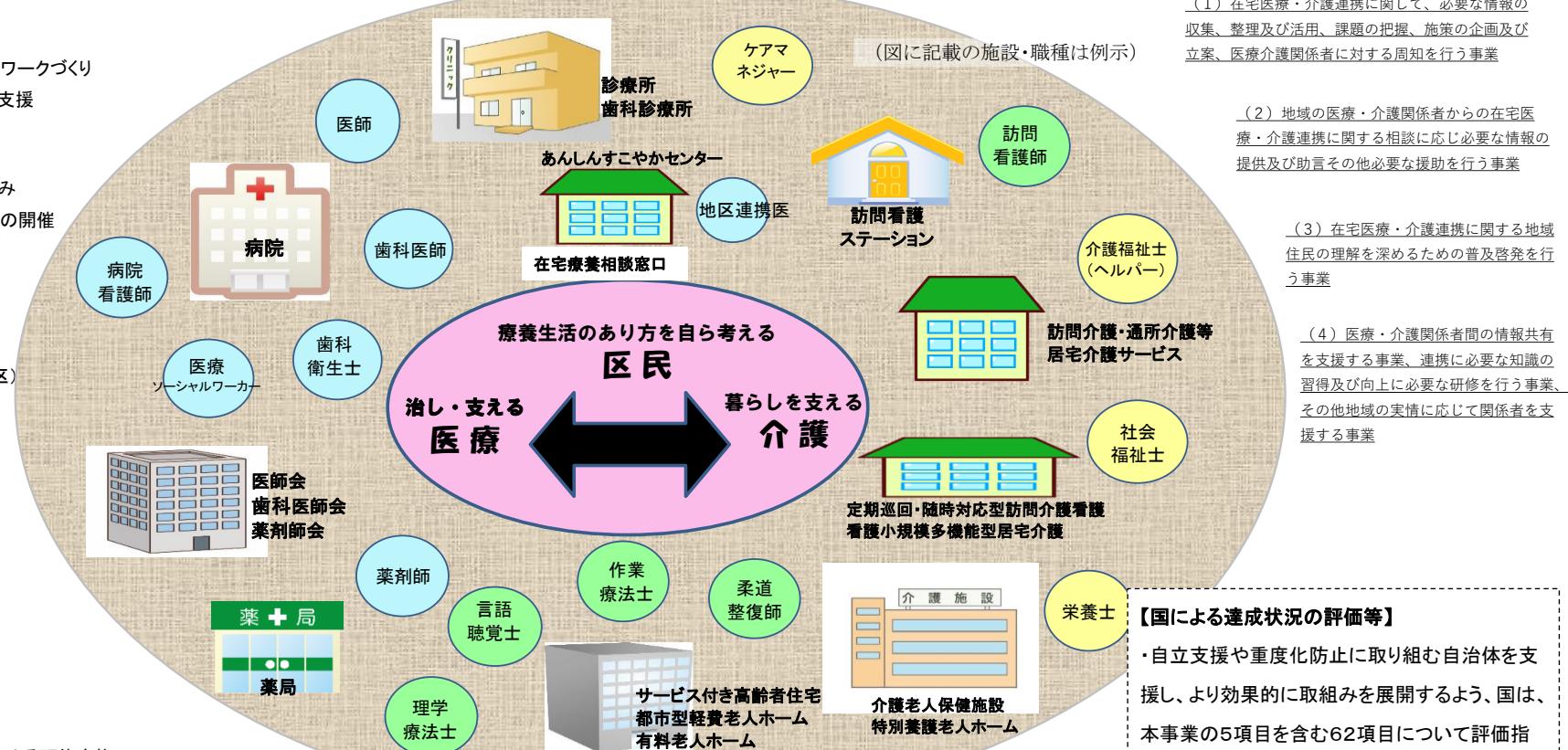
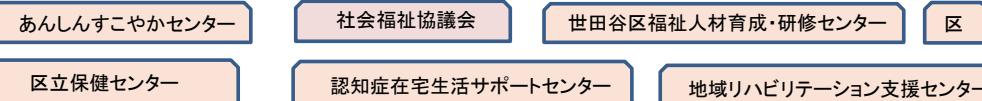
- 情報共有システム(ICT)
- 医療と介護の連携シート
- お薬手帳を活用した連絡カード
- 口腔ケアチェックシート
- お薬手帳を活用した連絡カード
- すこやか歯科健診事業

●在宅医療・介護関係者の研修

- 世田谷区福祉人材育成・研修センターによる研修実施
(多職種で学ぶ医療・福祉連携研修など)
- 関係機関が実施する研修への支援
(区西南部地域リハビリテーション支援センターほか)

医療連携推進協議会

医療や介護に携わる多職種が参加し、世田谷区の在宅医療・介護連携の現状を把握・共有した上で、目指すべき理想像を描きつつ課題の抽出、具体的な対応策の検討を行う



あんしんすこやかセンターの「在宅療養相談窓口」で区民や関係者の相談支援を行うとともに、各地区における多職種連携の取組みを通じて医療職・介護職のネットワークづくりを進める

[在宅医療・介護連携推進事業]

在宅医療及び介護が切れ目なく提供される仕組みの構築を目的として、介護保険の他の地域支援事業等と連携しながら、国の示す(1)から(4)の事業体系に沿って施策展開を図っていく。

(1) 在宅医療・介護連携に関して、必要な情報の収集、整理及び活用、課題の把握、施策の企画及び立案、医療介護関係者に対する周知を行う事業

(2) 地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う事業

(3) 在宅医療・介護連携に関する地域住民の理解を深めるための普及啓発を行う事業

(4) 医療・介護関係者間の情報共有を支援する事業、連携に必要な知識の習得及び向上に必要な研修を行う事業、その他地域の実情に応じて関係者を支援する事業

【国による達成状況の評価等】

- 自立支援や重度化防止に取り組む自治体を支援し、より効果的に取組みを展開するよう、国は、本事業の5項目を含む62項目について評価指標を定めた。(令和5年度)
 - この指標の達成状況に応じ、交付金が各市区町村に配分される。